

# 主婦の役割と生産対応

## 1 調査のねらい

農家の主婦は、その役割とする家庭生活運営に加えて、農業生産の重要な担い手でもある。

農業生産の向上を図り、豊かな農家生活の実現を求めるため、主婦の農業生産対応と家庭生活運営の実態を明らかにして、主婦行動の適正化を図ることが重要なことからこの調査を実施した。

## 2 調査方法

県北、県央、県南から、その地帯の特徴的な経営類型を選び、その経営類型の多い集落を対象として、経営のあらましと主婦の意識についてアンケートした。更に、調査農家を各類型毎に1戸選び年間の作業記帳により実態調査した。その結果によって主婦の適正な役割行動のモデル化を試みた。

表-1 調査農家の概要(昭和58年)

地帯	県北	県央	県南
地域	馬頭町大山田下郷	河内町西下ヶ橋	壬生町上稲葉
農家	Ma 農家	K 農家	M 農家
経営規模	たばこ 86 <sup>a</sup> こんにゃく 100 水・陸稲 80 やさい 10	水稲 406 <sup>a</sup> 大麦 336 大豆 156 しいたけ 3,000本	いちご 38 <sup>a</sup> 水稲 120 大麦 120 レタス 20
家族構成	経営主 41才 主婦 35 父 66 母 63 長女 15 長男 12 二女 8 祖母 88	経営主 39才 主婦 35 父 65 母 65 長男 13 長女 10 二男 6	経営主 36才 主婦 33 父 61 母 58 長男 10 長女 6

## 3 調査結果

### (1) 農家の主婦とその役割(集落アンケート結果から)

「農家の主婦とは、経営主の妻で、生産労働と生活運営の担い手である。」と、85.9%の人が答えている。主婦の平均年齢は45.5才、しかも、農業生産については経営主と協力して積極的に取組む(72.3%)。生活運営については家族の満足する生活実現をめざす(72.5%)といった極めて真摯な姿勢を示している。

## (2) 農業生産対応と家庭生活運営の実態

## 1) 農業生産対応

3戸の調査農家の主婦の農業従事日数は、Ma農家310日、K農家314日、M農家308日とあまり変っていない。しかし、これを時間数でみた場合は、Ma農家2,460時間、K農家1,410.5時間、M農家2,099時間と、K農家の主婦の労働時間は、Ma農家の主婦の労働時間の57.3%、M農家の主婦の労働時間の67.2%である。

表-2 家族別・作物別労働時間(昭和58年)

Ma 農 家							単位：時間	
作物	経営主	主婦	父	母	雇用その他	合計	主婦の割合(%)	
たばこ	708	701	1,835	599	344	4,187	16.7	
こんにゃく	756	737	62	385	200	2,140	34.4	
水・陸稲	324	360	62	44	13	803	44.8	
やさい	95	141	58	171	13	478	29.5	
その他	623	521	433	183		1,760	29.6	
合計	2,506	2,460	2,450	1,382	570	9,368	26.3	
構成比(%)	26.8	26.3	26.2	14.8	6.1	100		

K 農 家							単位：時間	
作物	経営主	主婦	父	母	雇用その他	合計	主婦の割合(%)	
水 稲	1,006.5	497	287.5	73.5	9	1,873.5	26.5	
大 麦	206	80	61			347	23.1	
大 豆	175	96	68	6	8	353	27.2	
しいたけ	693.5	687	408.5	80.5	11	1,880.5	36.5	
その他	140.5	50.5	81.5	275.5		548	9.2	
合計	2,221.5	1,410.5	906.5	435.5	28	5,002	28.2	
構成比(%)	44.5	28.2	18.1	8.7	0.6	100		

M 農 家							単位：時間	
作物	経営主	主婦	父	母	雇用その他	合計	主婦の割合(%)	
いちご	1,799	1,706	1,725	1,617	1,289	8,136	21.0	
水 稲	223	141	180	97	153	794	17.8	
大 麦	99	66	78	57	108	408	16.2	
レタス	129	154	137	160	75	655	23.5	
その他	59	32	31	8	117	247	13.0	
合計	2,309	2,099	2,151	1,939	1,742	10,240	20.5	
構成比(%)	22.5	20.5	21.0	18.9	17.0	100		

また、Ma 農家とM農家の場合、主婦と経営主の労働時間がほぼ同じなのに対し、K農家の場合811時間と大きな差があることが特徴といえよう。つまり、機械化された水稻、大麦、大豆作では機械を使う人と使わない人とではその労働時間に大きな差が出てくるわけである。したがって、K農家でも、経営の1つであるしいたけ栽培では、原木浸水、引上げの場合にクレーンなどを使う以外は手作業が多いことから主婦と経営主の労働時間にあまり差はない。Ma 農家、M農家では、主作物のたばこ、こんにゃく、いちごで従事する時間に多少差はあるが、機械使用部分が少ないところから、家族間の労働時間の差異はあまりみられない。

月別労働時間をみると、3戸共に、基幹的作物の作業と、他の作物の栽培が重なる時期に大幅に多くなり、農繁期を形成している。

Ma 農家では、たばこ、こんにゃく、水稻の重なる5月と、たばこ収穫期の8月、K農家では、水稻、大豆の収穫と麦播きの重なる10月、M農家では、いちごの収穫期の1～3月である。

一方、農閑期は、Ma 農家では12月から翌1・2月、K農家では7・8月、M農家では7～9月である。

従事の内容についてみると、Ma 農家の場合、たばこ、こんにゃくの主作物については経営主とほとんど変わらない従事の仕方であるが、たばこで、機械によるあぜくずし、整地、技術を要する乾燥等は経営主の従事が多いのに対し、手作業の苗床づくり、竹くぎづくり、仮植、定植等には主婦の従事が多い。この主婦が家族の中で最も多く従事している水・陸稲でも、除草、施肥、育苗に経営主よりも従事が多く、耕起、代かき、田植、病虫害防除、糞肥調製等は経営主が多く従事している。K農家の場合、機械化された水稻、大麦、大豆の作業にあつては、主婦は経営主の49%、38%、52%の従事でしかなく、しかも、機械を使う経営主の作業の補助的な作業である。その中では、水稻の除草、けい畔草刈りが多い方である。しいたけについては経営主とはほぼ同じ時間従事しており、手作業の採取、袋詰に、主婦がしいたけ栽培に従事する時間の51%当たっている。クレーンなどを使って行う原木浸水、引上げ、展開等は経営主が父と行っている。M農家の場合、主作物のいちごに、主婦は、主婦の総労働時間の81.3%当たっており、収穫、仮植、定植、ハウス管理等には家族と共に従事が多いが、下葉かきは母と共に家族全員(5人)が要した時間の53%当たっている。耕起、病虫害防除、土壌消毒等への従事は少ない。

3戸の労働従事状況を要約すると、機械を使う、技術を要する、筋力を要する作業は経営主が、手先を使い、細かい気を使い、根気のいる作業は主婦が多く従事し、経営主との組作業の中で補助的立場で従事している。

## 2) 家庭生活運営

表3にみるように、3戸の主婦共に、家事、育児教育等、生活運営全般にたずさわっている。

主婦の年間生活運営時間は、Ma 農家で2,051.5時間、K農家で2,602.5時間、M農

家で2,261時間とそれぞれに差がある。これは、農業経営類型の相違による農作業の繁閑と家族構成によるところが多い。

Ma農家の場合、3戸の中では、生活運営時間が最も少ないが、これは中3の長女の家事手伝いが年間747時間あり、二女が小学2年生で子供の面倒にかける時間が少ないことによる。Ma農家の生活運営時間の5.5.0%を主婦が従事し、中3の長女が20.0%、母が17.2%補助している。

K農家は、農業生産労働時間については3戸のうち最も少ないが、生活運営時間については最も多い。中でも生産労働時間の最も少ない8月に生活運営時間は最も多くなっている。K農家の場合、未就学の二男の面倒に年間1,093時間かかっており、そのうち主婦は30.9%の404時間かけている。K農家の生活運営時間の48.8%を主婦が従事し、母が30.9%補助している。

表-3 調査農家の生活運営時間と主婦の従事割合(昭和58年)

仕事の種類		Ma農家		K農家		M農家	
		時間	主婦の割合 %	時間	主婦の割合 %	時間	主婦の割合 %
食生活関係	食事づくり	757.5	62.8	778.5	69.3	388.0	87.4
	あとかたづけ	554.5	81.1	355.0	68.4	262.5	92.5
	漬物・味噌づくり等	100.5	37.9	71.5	17.3	15.0	5.1
	野菜芋等のまとめ洗い	81.5	21.7	49.5	27.2	17.5	56.0
	米つき・めん加工等	83.5	28.5	39.5	1.7	90.5	7.2
衣生活関係	洗たく・とりこみ等	325.5	57.4	358.5	77.6	504.0	70.4
	つくろい・ボタンつけ等	74.0	42.4	120.0	33.1	35.0	38.7
	雨具・靴の手入れ等	24.5	18.0	22.0	63.3	9.0	81.7
	寝具の準備・手入れ等	159.0	42.8	239.5	63.3	163.5	33.4
住生活関係	屋内の清掃等	366.5	50.4	274.0	63.4	194.5	95.4
	住居周辺清掃整備	116.5	16.1	417.0	3.8	19.0	5.3
	ゴミ・し尿処理	35.0	77.7	36.5	79.4	17.0	68.1
	風呂たき・浴室清掃等	266.5	31.1	250.0	9.2	68.0	86.2
家運関係 庭営係	食料品・日用品の買物	134.0	73.7	163.0	84.4	120.5	10.5
	簿記記帳等	92.5	99.6	42.5	99.6	28.0	100.0
家世関係 族の話係	老人・病人の世話	38.0	85.6	132.5	87.2	21.0	100.0
	子供の面倒・教育	32.5	67.3	1,094.0	36.9	877.5	98.5
交関係 際係	親せきづきあい	254.0	36.2	398.5	37.7	67.5	7.4
	近所づきあい	132.5	40.2	135.0	32.6	54.5	29.4
	P T A・子供会等	99.5	52.4	289.0	54.2	43.0	51.4
合計		3,728	55.0	5,266	48.8	3,001.5	75.3

M農家は、農作業従事の最も多い3・4月に生活運営時間はわずかに少なくなっているものの、年間を通して1ヵ月平均の188.5時間と大差なく従事している。未就学の長女と小学校3年生の長男の面倒・教育に年間864時間（主婦の割合98.5%）かかっており、主婦はM農家の生活運営時間の75.4%当たっている。母の補助は16.2%である。

生活運営の内容であるが、3戸共に主婦の従事が最も多いのは毎日の食事に関することである。洗たく、室内清掃、買物、簿記記帳、病人の世話等に当たる割合も家族の中では高いが、食事関係で、漬物づくり、野菜やいも等のまとめ洗い、米つき、めん加工等になると母が行っており、屋敷内の清掃整備には経営主や父が当たり、農業生産同様、主婦のみによらない生活運営が行われている。

### 3) 農業生産対応と家庭生活運営及びその相関関係

主婦の生活運営時間を月別にみると、農業生産労働時間が多い月は概して少なくなっている。しかし、最多と最少の時間の差は農業生産労働時間ほど極端ではない。つまり、農業生産労働時間が多いと生活運営時間は少なくなるものの両者を合せた時間は農業生産労働時間に比例して多くなっている。主婦の農業生産労働時間と生活運営時間を合せると、Ma農家では年間4,511.5時間、1日平均約12時間、K農家では年間4,013時間、1日平均約11時間、M農家では年間4,361時間、1日平均約12時間となる。

主婦の農業生産労働時間が多くなると生活運営時間が少なくなる傾向が見られることから、農業生産への対応が家庭生活運営に及ぼす影響を二者の相関関係からみてみた。Ma農家、K農家の場合には負の相関関係がみられ、M農家の場合は明らかに相関関係はみられない。つまり、土地利用型の生産の場合には農作業の繁忙は生活運営時間に影響し、施設生産の場合には多くの影響を及ぼさない。相関係数はMa農家で $-0.433$ 、K農家で $-0.701$ 、M農家で $0.170$ である。これを2乗して得た決定係数から、農業生産労働時間が生活運営に及ぼす影響の割合は、Ma農家の場合18.7%、K農家の場合49.1%、M農家の場合2.9%であるということがいえる。

農業生産労働時間が多いとき、その影響をうけて少なくなる生活運営時間の内容は、食事づくり、あとかたづけ、洗たく、屋敷内の清掃整備等である。これらの主婦が行い得ない部分については、母をはじめとする家族の分担割合が増加している。

### (3) 主婦の農業生産における役割のモデル化

主婦の役割とする農業生産対応及び家庭生活運営の実態から、農業生産にあつては経営主の補助的立場とはいえ、量的（労働時間）に、質的（作業種類）に経営主と共に生産を支える役割を持ち、生活運営にあつては責任者として家族の協力分担を得ながら主体的に役割を果たしている。両面に従事する労働は決して少なくないが、調査農家3戸共に現主婦は農業・生活両面に最も力を発揮しなければならない時期であり、労働過多の農繁期に対して農閑期の労働は僅少である。とはいえ、農繁期の生産労働時間が多くなると当然のことながら労働力再生産の時間が圧縮される。殊に、睡眠時間や身のまわり、教養等の自由時間は、家事時間確保のための

安全弁的存在となって極端に少なくなる。昭和59年中の農繁期の生活時間調査から、最も農業生産労働時間の多い10日間の一日平均時間を、生産労働時間、労働力再生産時間としてまとめたのが表4（時間欄の左側）である。更に、3戸の主婦のこの時間の生産労働時間が最も多い日の生活時間構成は表5のとおりであり、経営主、父、母に比べて多様な構成になっている。

表-4 農繁期における主婦の生活時間（各農繁期10日間の一日平均）と適正化時間

単位：時間

調査農家名 と農繁期	生産労働時間		労働力再生産時間							
	農業労働		睡眠	自由	食事	家事		家事		
Ma農家（7月下旬）	11.40	10.00	7.30	8.00	2.08	2.30	1.30	1.30	1.05	2.00
K農家（5月上旬）	7.54	7.00	7.00	8.00	2.23	2.30	1.31	1.30	5.11	5.00
M農家（2月下旬）	8.24	7.30	6.27	8.00	2.03	2.30	1.30	1.30	5.36	4.30

注：時間欄の左側は実態、右側は適正を図ったもの。

表-5 農繁期における主婦の生活時間構成

Ma農家 (昭和59年 7月27日)	4 5 6 7 8 9 10 11 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 0	起床・身支度 農作業 (たばこの芽かき) 朝 農作業 (たばこの収穫) 食 休けい 昼寝 食 休けい 農作業 (たばこの収穫) 入浴 食 あとかたづけ 洗たく 就寝	朝食準備・掃除・ 洗たくは母 洗たくし・夕食 準備は長女
K農家 (昭和59年 5月1日)	4 5 6 7 8 9 10 11 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 0	起床・身支度 朝食準備 朝あとかたづけ 洗たく除 農作業 (苗運搬) 食 休けい 昼寝 食 休けい 農作業 (しいたけ袋詰・出荷) 農作業 (苗運搬) 風邪の一男を 医師に診察受 け 夕飯 食 子供の面倒 新聞・TV 入浴 片づけ・就寝	昼食・夕食の準備 は母
M農家 (昭和60年 2月28日)	4 5 6 7 8 9 10 11 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 0	起床・身支度 掃除 洗たく 朝食準備 朝あとかたづけ 農作業 (いちご摘み) 食 休けい 昼寝 洗たく 食 休けい 農作業 (いちご箱詰) 夕飯 食 あとかたづけ 子供の世話 入浴 就寝	昼食準備に母手伝 い

Ma農家の主婦の生産労働時間は11時間40分で、経営主11時間42分、父11時間44分と、時間的にはほぼ同等に農業を支えており、生活面については、母2時間35分、長女2時間2分の補助があることから1時間5分と少ない時間で対応している。K農家の主婦は、経営主が主体をなす農業面についてはあくまでも補助的立場であることから、経営主の11時間42分に対し、7時間54分でしかなく、生活面では主体をなしていることから5時間11分とっている。M農家の主婦は、経営主11時間26分、父10時間13分、母10時間23分に対し、8時間24分の生産対応であるが、生活面では5時間36分かけてほとんど1人で担っている。

主婦の農繁期の労働が、このように家族労働力構成の影響で、農業生産に偏るか家事に偏るかの差はあれ、主婦の労働時間としての農業生産、家事時間は、Ma農家12時45分、K農家13時間5分、M農家14時間と、生活時間の50%を超え、睡眠時間は8時間を割っている。

これまでの労働科学的知見によると、8時間以下の睡眠が長く続くと、蓄積疲労状態（生理的諸機能の低下、血液比重の低下など）におちいることが明らかになっていることから、主婦の労働の適正化を図り、その役割行動のモデル化を試みる場合、まず、8時間の睡眠時間を確保しなければならない。その上で、農業生産に支障を来たさず、家族の役割分担の可能性を勘案して実態の補正から適正と考えられる時間を導いた。適正な労働時間は、その量（長さ）と

質(種類)から考えられなければならないし、年齢によっても差異があろうが、主婦の役割としての生活運営を含む労働力再生産時間が確保出来る時間でなくてはならない。また、家族の1員として、家族と共に過ごす時間を持つことも大切である。このような見地から、食事時間については家族と同時間とし、農業生産と家事の労働時間は生活時間の2分の1を最大限として最小限の自由時間を確保したい。このような考え方で、主婦の生活時間を配分してみると、表4の時間欄右側のようになる。

Ma農家においては、農業労働時間を1時間40分縮減し、家事時間、睡眠時間、自由時間に振替えた。1時間40分の農作業はたばこの収穫であり経営主、父、母で分担することは可能である。K農家の場合、睡眠時間8時間の確保のため、農業労働時間と家事時間を若干補正したが、家族の代替労働の要求は特になかった。M農家の場合、極端に睡眠時間が少ないことから、8時間の睡眠時間の確保を第一に考え、そのために農業労働時間、家事時間を縮減した。農作業はいちごの摘みとり、箱詰ということから、経営主、父に担われ、家事は母の補助を求めた。

主婦の役割のモデル化は、ひとり、主婦のみに止まらず、農家の生活が家族の協力分担によって営まれているという実態から、家族労働の調和の中で、それぞれの家族の適正労働のモデル化が同時に図られなければならないことになる。

イギリスの古い諺に、「8時間の仕事と8時間の睡眠と8時間の遊びは、まさしく健康な1日をなす」というのがある。1日の生活時間の配分の目安とすることは出来る。もちろん、「8時間の遊び」は必ずしも余暇ではなく労働力再生産の時間と考える。この、1日を3分する考え方を基礎に、主婦の農繁期の生活時間を描くと次のような図になる。

$\triangle ABC$ の各1辺は8時間である。ABは農業生産労働時間、ACは睡眠時間、BCは家事労働、食事、休養、身のまわり等の時間である。 $\triangle A'B'C'$ は実態、 $\triangle A''B''C''$ は適正化を図って補正したものである。

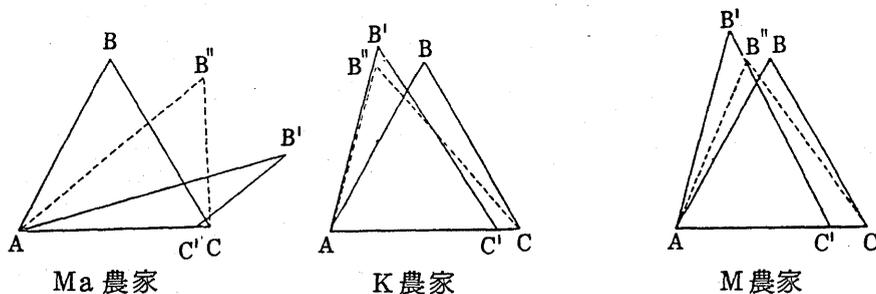


図-1 農繁期における主婦の生活時間(実態と適正化時間)

#### 4 結果の要約

##### (1) 主婦の役割

主婦の役割として、農業生産対応、家庭生活運営の二面があり、農業生産については経営主

の補助的立場で家族と共に労働分担しながら対応していることが、生活運営については主体的立場で家族の協力分担を得ながら当たっていることが明らかになった。

## (2) 生産対応の実態

主婦の農業生産対応は、経営主、父、母と共に、その家の経営方針に従って行われている。

生産技術面では経営主に導かれるところが多いが、積極的態度で農作業に当たっている。

3戸の調査農家の労働記帳の結果からみると、時間的には経営主とそう変ることなく従事しており、農作業の内容では、機械を使う、技術を要する、筋力を要する作業に従事する経営主に対し、手先を使う、細かい気を使う、根気がいる作業に多く従事している。

農業生産について、主婦は経営主と共に、その家の柱となって経営を支えているわけであるが、もう一方の役割とする生活運営面について主婦を補助し、支える家族があるから、それが可能となっていることが、生活運営面の調査でわかった。

主婦の家庭生活運営は、主体的立場をとりつつも、母をはじめとする家族の協力分担に支えられて行われている。

農家の生活は、職業としての農業を営む面と、日常のくらしとしての面と、明確な一線を画することなく、いずれも複合家族という多世代集団の中で、個別に、あるいは世代別に分担しあい支えあって行われている。

しかし、農業生産労働従事が多くなると、生活運営時間は減少しており、主婦においてそれは顕著となる。そして、両面に対応する時間は、1日の生活時間の2分の1を超え、年間4,000時間余となっている。

## (3) 主婦の農業生産における役割のモデル化

主婦の農業生産における役割が、より適正に遂行されるために、その役割のモデル化を図るとき、主婦の役割として存在するもう一方の生活運営における役割のモデル化も考慮されなければならない。更に、健康な農業者であるために適正な睡眠時間が確保されるなど、生活時間全体を通しての適正化が求められなければならない。同時に、農家の生活が家族の協力分担によって営まれているという実態から、共に働く家族が、農作業の面でも家事作業の面でも分担することの可能性を勘案した。3戸の主婦共に決して少ない労働ではないが、現主婦は30才代の半ばにあり、農業・生活両面に、技術的にも体力的にも十分に力を発揮出来る時期であり、将来、このような労働が可能でなくなる時期に向けて必要な労働時間であるものと考え。つまり、年間を通してみたとき、労働過多の農繁期に対しては労働僅少の農閑期があり、年間労働時間の多い現在からみたときには、将来の労働は次第に減少していくことになり、生涯(稼働期間)、日々、画一的な労働形態でないところに農業に従事する者の働き方の特徴があると考えられるものである。

このような、主婦をはじめとする家族の適正な労働が、農業経営を安定させ、健全な農家生活を実現させることになる。

(担当者 企画経営部 阿久津加居 亀和田秀雄)